



松本市民生委員・児童委員協議会だより

第86号

令和4年11月30日

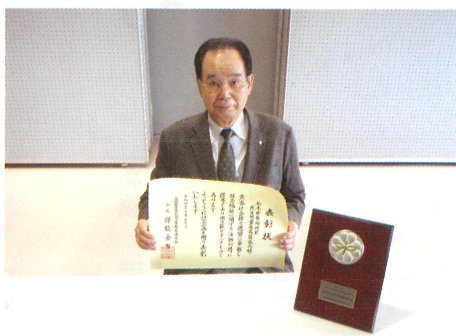
ふれあい

発行者 松本市双葉4番16号
松本市民生委員・児童委員協議会
会長 草深邦子

第91回全国民生委員児童委員大会で 芳川地区民児協が表彰されました

(10月19日)

全国民生委員児童委員大会活動交流集会において
芳川地区民児協 中澤伸一会長が事例の発表をされました。



松本市社会福祉大会で表彰

(10月20日)

社会福祉に功労のあった方々が表彰されました。
おめでとございます。ご芳名は次頁にあります。



令和4年秋の表彰者・会長あいさつ P2
令和4年度主任児童委員会・5専門部会活動報告
..... P3・P4
今回のニューフェイス P4

主任児童委員さんにお聞きました P5
民児協から見た包括との関わり P6
包括から見た民児協との関わり P7
行政の窓・つぶやき・編集後記 P8

令和4年度表彰者

【全国】

◎社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰

横山 百合子（城北）

◎全国民生委員・児童委員連合会会長表彰

●民生委員・児童委員功労者表彰

横山 百合子（城北）

中野 京子（城東）

宮下 信一（島内）

●永年勤続民生委員・児童委員表彰

高橋 芳子（安原）

●優良民生委員児童委員協議会表彰

芳川地区民生委員・児童委員協議会

【長野県】

◎長野県社会福祉協議会会長表彰

●民生委員・児童委員功労者表彰

高橋 芳子（安原）

◎長野県民生委員児童委員協議会連合会会長表彰

●永年勤続民生委員児童委員表彰

伊久留 静代（第三）

上條 祐史（安曇）

【松本市】

◎社会福祉事業特別功労者

伊久留 静代（第三）

上條 祐史（安曇）

おめでとうございます（敬称略）

表彰規定

・福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰・現職の民生委員・児童委員で在職期間が20年以上であり、民生委員・児童委員として都道府県知事の表彰を受けたもの

・全国民生委員・児童委員連合会会長表彰・現職の民生委員・児童委員で在任期間が令和3年11月30日時点で10年以上

・長野県社会福祉協議会会長表彰・基準日（4月1日）に

において、民生委員・児童委員であり、在職期間が10年以上

・長野県民生委員児童委員協議会連合会会長表彰・令和4年11月30日現在で在任期間が10年以上の現職の民生委員・児童委員

・松本市社会福祉事業特別功労者・現職の民生委員・児童委員で在職期間が10年以上

3年間を振り返って

松本市民生委員・児童委員協議会



会長
草深 邦子

今期は「コロナ」に迫られた3年間であつたと思います。例会の中止・訪問活動の自粛・部会の研修中止と様々の制約によりいつも通りの活動が出来ない日々ありましたが、その中にもあつても、活動を続けていただき感謝申し上げます。特に新任の皆さんには十分な委員としての活動説明や学習の機会が無くその中で活動に戸惑いを感じていたことと、誠に申し訳なく思っております。

市民児協は35地区それぞれ立地・生活環境・民生児童委員に対する意識の違いがあります。その中でどんな環境下であろうと、各地区が会長さんを中心に皆で協力し合い、地域にあつた方法を考え活動を継続してきたと今胸を張って言えると思っております。地域に根ざした活動は、その

地区の福祉財産になっていくと思います。活動の積み重ねが大切だと今深く感じています。

毎月開催される地区会長会には、もう少し活発な会でありたいと思います。皆が忌憚のない意見を言い合えることが市民児協全体活動の一体化につながるのではと思うからです。

最後になりましたが、今期で退任される委員の皆さんにはコロナに迫られたこの3年間は本当にご苦勞様でした。任期の長短はありますが皆さんに感謝申し上げますと共に今後も、私共の活動にご助言ご指導をいただきますようお願い申し上げます。



安原地区 親睦旅行（7月4日）

令和4年度 主任児童委員会・5専門部会 活動報告

主任児童委員会

委員長 赤井 幸子

5月、岡谷こどものくにを視察しました。規模を縮小し半日開催でしたが、子育て中の家庭が、安心して子どもと過ごし交流し、育児相談も受けられる多機能施設の役割を研修することができました。

7月、松本警察署生活安全課の松崎さんより、子どもを取り巻くネット環境としてお話いただきました。生まれた時からスマホの環境で育っている子ども達の、健康被害やネット依存の具体例と、家庭での課題などを聞く事が出来ました。子ども福祉課よりヤングケアラーについてのお話もあり、現状把握の難しさや今後の課題についてうかがいました。

9月、健康運動指導士、助産師、看護師の小林さんより新生児訪問で見えてくる今と昔の家庭環境の変化と、お母さんの心のケアが子育てに大きく関わる事から、新生児訪問の大切さについてうかがいました。続いて、音楽に合わせて家でも出来るストレッチやエクササイズを教えていただきました。主任児童委員が健康でこそ、お母さん達に元気を届けられる事を実感しました。

3年間コロナ禍の中、不自由な活動もありましたが、今出来る事を各地区工夫して取り組みめたと思います。研修での学びは今後の活動に繋がるものと思います。

児童福祉部会

部会長 後藤 充子

コロナ禍のなかだったけど、計画どおり2回の研修会と1回の視察を行うことができた。

○本年の研修のめあて

児童の現状を研修し、児童とかわり方を考える機会とする。

○研修の実際

4月・松本児童相談所の方から「児童相談所の現状と児童虐待について」の話を聞く。

5月・長野県波田学院で生活寮と農作業を見学後、学院の児童支援の様子を聞く。

9月・松本あさひ学園の方からオンラインで児童心理治療の話を聞く。

どの研修からも、児童虐待と発達障害が増えているという話があった。今後、地域の協議会としても学校と連携し、児童の支援のあり方を考えていかなければならないと感じた。

社会福祉部会

部会長 栗山 修作

研修の成果が日々の活動に活かせるように全員参加を目標に3回の研修会を実施しました。

第1回は4月「避難行動要支援者名簿について」学びました。長野県でも大災害が身近になり防災訓練でも活用されているようです。

第2回は6月に視察研修として小諸の「社会福祉法人小諸学舎」訪問。コロナ禍でも受け入れていただきました。入所者とはふれあいが出来ませんでした。講堂で学舎長にご講義をいただき、障害のある人たちの日々の生活と人生の最後まで看取る思いが伝わりました。

第3回は10月「生活保護制度について」学びました。「生活保護まるわかりQ&A」のパンフレットが良く出来ていて、実例を入れた質問が多く出て理解できたと思います。

ご協力ご参加ありがとうございました。

高齢者福祉部会

部会長 大沢 勝人

本年3月に年間計画を役員会で決定し、研修会（座学）2回（4月、9月）、視察研修1回（7月）行うことに決めました。

コロナ感染状況が改善されない中、4月に「高齢者福祉制度について」座学研修を行い、7月には松本市北部デイサービスセンターに訪問して視察研修（午前中、短時間）行いました。9月の「フレイル予防について」はコロナ感染拡大の為に中止と致しました。

部会としては高齢者施設への視察研修は今後難しいと思われまます。高齢者施設の理事長さん、施設長さん方に講座をお願いして総合社会福祉センター会議室での研修も考えてみても良いではないかと思っています。

事務局、部会の皆様、御協力ありがとうございました。

障害者福祉部会

部会長 中野 京子

コロナ感染が心配された中、本年度の研修がスタートしました。第一回研修は、市障がい福祉課主査による「松本市の障がい者福祉制度」について講義をしていただきました。

第二回目の研修は「エコミットあかしな」通所の方々が、J A川手育苗センターのハウス1棟を借りて、トマト、きゅうり等の栽培をしている所を見学させていただきました。

第三回研修は、「障がい者の理解と対応について」講師にアルプス福祉会の中沢芳江様にお願いました。総括としては障がい者には色々な人がおいでになり、その人に合った対応が必要に思いました。

心配されたコロナも研修が一度も中止すること無く無事終了致しました。

関係各位の皆様にお礼申し上げます。

広報部会

部会長 藤森 新一

例年のように「ふれあい」を3回発行しました。84号はコロナ感染拡大の影響で遅れましたが、85、86号は予定どおり発行することができました。各号につき、企画会議を1回、編集会議を3回開催し、正副会長が最終確認を行いました。原稿の依頼が円滑に進まないことがありました。今後の課題です。

内容については、これまでの「ふれあい」の様式を踏襲し、民生委員・児童委員の活動に参考となる情報の発信に努めました。皆さんのご意見等を是非お寄せください。

ご協力いただいた皆さんや事務局に心より感謝申し上げます。



編集会議風景 11月7日

連載

今回のニューフェイス

令和元年12月1日から任期をスタートさせた1期目の民生委員・児童委員さんにお話を伺いました。

鎌田地区

鎌田地区民生委員・児童委員協議会

上條 英子

私の民生児童委員としての任期は、令和三年一月から始まりました。前任の方が転居されることになり、急遽の任命となりました。任期途中からの活動となり、大変不安ではありましたが、鎌田地区民児協の皆様にていねいにご指導いただき、とまどいながらも何とか活動に取り組んでいます。幸いにも私は、幼少より担当町会に暮らしているため、顔見知りの高齢者の方が多く、訪問活動も抵抗感なくできています。よつてお互いに気安いということもあり、訪問時、いろいろな要望も多く伝えてもらっています。その中でも、ごみ出しや突然決まった通院の付き添いなど、いざという時の支援や、外部に要請するまでもないちよつとした支援の要望も多いのが現状です。関係機関に連絡し、制度の中でできる支援の他に、前述したような支援の担い手をどうするかというのが目下の悩みです。我町会は、以前はボランティア活動も盛んで、町内での自助も十分にできていました。そのためか、町会に愛着をもつておられる高齢者の方がとても多いです。しかし昨今、コロナ禍と、超が付くほどの高齢化がすすんでいます。多分他の地域も同じ問題を抱えているかと思えます。簡単に解決できる問題ではありませんが、まずは日々の活動に地道に取り組みながら、解決の糸口が見つけられたらと思います。

主任児童委員さんにお聞きしました

今井地区

今井地区民生委員・児童委員協議会

主任児童委員 桃井 多美子

「桃井さん、娘の○○だよ」
「え？あの赤ちゃん訪問の時の○○ちゃん？」保育園の年長さんになったその姿は、生まれて間もない頃のかわいい面影を残しつつも、誇らしげな6年間の成長を感じさせるものでした。何と嬉しいことでしょう。親戚でもない他人のお子さんの成長に関われるこの喜びは主任児童委員でなければ味わえないものです。

思い起こせば6年前主任児童委員になったばかりの私は何をどうやれば良いのか、もつといろんな所に出てきたが、何もできていないことにストレスを感じていました。「桃井さん」なんて呼ばれるようになってこんな日がくるなんて想像もつきませんでした。素直に嬉しいです。主任児童委員を受けて本当に幸せを感じる瞬間でした。

身の丈にあったというか特段優れてるものは持ち合わせてない私でも2期6年間の月日の流れの中で自然

に主任児童委員になってたのかなあ？と思う瞬間でした。「何か困ったことがあったらあのおばちゃんがいる」とか「あ！あのおばちゃんに話せばどこかに繋げてくれる」と今井地区の方に思ってもらえるような私になってくれたらそれが最高かなと思っています。それには声をかけていただきやすい明るく元気なおばちゃんになってみたいです。お陰様で主任児童委員会の講演会講習会はその要素を含んだものがたくさんあり役にたっています。

もうひとつ、私はおせっかいなおばちゃんにもなりたいです。今井の出生率をあげるために。やりたいこといっぱい。楽しみ！楽しみ！



寿台地区

寿台地区民生委員・児童委員協議会

主任児童委員 佐野 順子

「早まったかしら？」という気持ちが続いていました。主任児童委員を引き受けた直後のことです。不安だらけのスタートでした。

研修を受け、益々その心配はつのも、気の重い時が過ぎて行きました。それから間もなくコロナ感染の広がりました。対面の規制、活動も縮小され、動きが止まったようでした。

松本市（行政）からの情報も無。地域の中学校で開かれていました「連絡協議会」も中止が続く。2年目に開催されましたが、不登校の生徒さんの名が開示されました。が、見守ることの依頼は受けたものの、訪問・面会は出来ず、直接関わることもなく「元気でいるかしら」と気遣うだけでした。

子育て支援「ファニーステップ」を引き継いだ事が私にとっては大きな活動でした。企画、開催に至るまで、寿台つどの広場の先生方と相談、アドバイスを頂いたり、当日もお手伝いをして頂きとても助かりま

した。民生児童委員さんにも当日は協力をお願いしました。やはりコロナ禍で、計画を直前に中止したり、安心安全が第一、人数制限をしたり、換気、当り前ですが検温、マスク、消毒に気を使いました。お陰様で今年度は計画どおりに開催でき、親子の笑顔にパワーをもらっています。10月のハロウィン、12月のクリスマス会と好評の企画が続ぎ、楽しみです。

「誰もが笑顔で安心して暮らせる社会づくり」を目標としているが、今後も民生児童委員の方々と協力して「支え合う、住みよい地域社会づくり」を継続しなければなりません。個人情報、プライバシーの問題がありますが、行政と相談して歩みを止めないように進めて下さい。早まったかもしれない役ですが、喜びを頂けたことも多くありました。関わった子どもたちの明るい未来を強く生きて欲しいと願わずにはいられません。

民生委員・児童委員と

地域包括支援センターの関わり

地区民児協から見えて

田川地区

民生委員・児童委員協議会

会長 長岩 重男

新型コロナウイルスの中、民生委員の活動が、話をする、顔を見る、基本の事が出来ない、今は大きな事故が、無い事を祈るばかりです。

毎月の民生定例会には、地域包括支援センターより、センター長と担当者、2名の出席を頂いています。見守りの時、話の種になるような資料を毎回用意してくれます。又民生研修会の企画運営をして頂きました。

これは、私が担当した、実例ですが、58歳の糖尿病の子と85歳の母親の2人暮らしの話です。

・「救急車がこない、電話してほしい。」と朝6時頃電話があり、すぐ手配する。

・3日位して退院する。発作が無い限りなら生活に問題なく、車の運転もできるが、母親は「看病するのはこれ以上むり」という話も出てくる。親戚も近くにいない、本人は入院はしない、こんな中、

救急車で病院に搬入される事が4回、今後のことを含めて包括支援センター担当に話を聞いて対処の仕方を考えようとなりました。

・そんな中、5度目の救急車で運ばれ、今度は退院できない、転院になり母親も心身共に疲れたようです。地域包括支援センター担当者に在宅福祉サービスについて相談しようと思い、包括の担当者と母親と私の3名にて打ち合わせで対応しました。

入院している子供の方は病院のケースワーカーにすべて手配していただきましたが、10日位で他界されました。今現在は母親の一人の生活です。注意して見守りしていますが、母と子の社会との孤立した生活者の難しさを感じました。



地区活動の様子

第3地区

〈ふれあい健康教室〉

7月20日



第3地区

〈子育て支援おひさまキッズ七夕飾りを作ろう〉

7月7日



中央地区

〈お薬なんでも講座〉

10月20日



中央地区

〈ふれあい会食会〉

11月9日



感染対策をしっかりとって会食会を行いました。

地域包括支援センターから見て 地域包括ケアシステムって何？

松本市中央西地域包括支援センター

センター長 宮嶋 由佳

以前は、病気になったら、まずはかかりつけの近所の医院で診察を受け、自宅で親を看取り、冠婚葬祭や困りごととは隣近所で助け合うという目に見えない仕組みやつながりが根付いていました。時の流れとともに、いつしか病気になったら大きな病院で診察を受け、入院、施設へ入所となり、いつの間にか地域からいなくなってしまう、数年後に突然、訃報が届くということも珍しくない社会へと変化してきました。人や地域のつながりが希薄になり、昔からの地域の助け合いが個人情報等さまざまな壁に阻まれて、「孤立」という新たな課題が生まれています。

そのような中で、地域の身近な相談役として民生児童委員の活動がますます力強い存在となっています。中央西地域包括支援センターでは、田川・鎌田地区の民生児童委員の「ちよつと気になるな」「大丈夫かな」という直感から通報していただいたことで、適切な医療や介護につながったことも少なくありません。民生児童委員の活動に、地域包括支援センターは助けられ、支えられています。

ると痛感しています。また、個別地域ケア会議の中で、今まではそれぞれで見守り等を行っていた民生児童委員と介護事業所やケアマネジャーが、顔の見える関係を構築し、連携することで、チームとして新しい見守りのシステムができています。

松本市がこれまで築いてきた「福祉ひろば」「公民館」「地域づくりセンター」による地域づくりを基盤として、担当者や家族、地域住民、民生児童委員が、個々に抱えていた地域での課題を専門職や行政と一緒に考え、チームとして関わることで、他人事ではない「我が事」として地域を考えていくことにつながっていると思います。

今後も、個別のケースから見える地域の課題に目を向けながら、民生児童委員の皆様と一緒に地域づくりを考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。



鎌田地区 〈配食の様子〉 9月16日
仕分け作業



鎌田児童センターの子ども達の
メッセージ付き



島立地区民児協委員研修会
〈松本市の戦争遺跡を巡る〉 8月24日



里山辺地下工場跡を訪れました。



男装の麗人 川島芳子さんの碑の前で。

松本市の中核市移行に伴う変化とこれから

松本市福祉政策課 大澤 竜太郎

松本市は、令和3年4月1日に中核市へ移行しました。

それに伴い、これまで長野県が行っていた約2,500の事務を新たに担うこととなりました。

代表的なものとしては、長野県松本合同庁舎の1階に設置された保健所の業務が挙げられます。

今回は、その中でも民生委員・児童委員のみなさんに関係のある内容として、委嘱の手続きや定数についてお話ししたいと思います。

●委嘱の手続き及び選任基準について

民生委員・児童委員のみなさんは、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員というお立場にあります。そのため、委嘱に当たっては、市町村に設置された「民生委員推薦会」において推薦候補者を決定し、さらに都道府県に設置された「社会福祉審議会」の意見を聴いた上で厚生労働大臣に推薦するという流れになっています。

この「社会福祉審議会」については、中核市移行に伴い、市独自の社会福祉審議会を新たに組織しています。

また、これまでは長野県の選任基準に沿って民生委員・児童委員の候補者を推

薦いただいておりましたが、中核市移行後は、市の社会福祉審議会の意見を聴きながら、市独自の選任基準を設けました。

●民生委員・児童委員の定数について

各地区の定数については、3年に一度の一斉改選の際に、地区の状況に応じて調整を行っています。この定数についても、これまでは長野県の条例で決められていたものが、中核市移行に伴い、市の条例で決められることとなりました。

全市的になり手不足が課題となる中、各地区の実情と国で定められている配置基準を参考にしながら、今後もその時々状況に応じた適正な配置に努めていきます。

このようにみなさんの活動に直接的な影響はありませんが、中核市移行に伴い、いくつかの事務については、変更が生じています。

急激な人口減少や少子高齢化が進んでいる中、市民のニーズに迅速かつ的確に対応し、さらに魅力あるまちづくりを進めるため、中核市移行の一つのきっかけとし、松本市は新たな一歩を踏み出しました。

民生委員・児童委員のみなさんにはこれからも、地域の身近な相談役として、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

つづき

「おもしろい牛」の話？

笹賀地区民児協委員

赤羽 尚雄

「おもしろい牛の話、知ってる？」と友人。「知らねえ。何？」と不愛想な私。

「高ボッチに茶色のホルスタインがいるだよ。」とサラリといいのける友人。

「そんな話あるかい。ホルスタインは、大昔からパンダ色つて決まってるんだに。何かの間違いずら。」と笑う私。「間違いないかじゃあねえよ。嘘だと思っなら行ってみましょ。」と、ムツとする友人。行ってみました。

つぶらな瞳の茶色のホルスタインが2頭、高ボッチ牧場で草を食んでいました。

頭から両ホッペにかけて茶色。背中から胸、足のつけ根まで茶色。

尾つぼも同様。

そうです。やっぱり間違いでした。

これは「おもしろい牛の話」ではなく、「尾も茶色の牛の話」でした。

編集後記

「第86号 ふれあい」が、皆様のご協力により、発刊できることに感謝申し上げます。

今まで体験したことのない状況から完全にコロナ禍前に戻れないと思います。そして私たち民生児童委員もウィズコロナ・アフターコロナと呼ばれる時代にあつた活動をしていかなければならないと思います。

その活動を支える私たちの体とココロを元気にして頑張っていきたいです。

(T・Y)

皆様からのご意見・ご感想をお待ちしております。取り上げてほしいテーマなどがございましたら事務局までお知らせください。

TEL 27-3381 FAX 27-2239